

8 地方創生の推進・京都経済の活性化のための制度改革， 及び未来の活力あるまちづくりの推進等

(内閣官房，内閣府，法務省，経済産業省)

東京一極集中の是正，京都経済の活性化に向け，より一層の企業誘致が不可欠です。そのためには，地方創生の一環として創設された，東京から地方への企業移転を促進するための税制優遇制度について，現在の地域の実情に応じたきめ細かな制度設計が必要です。未来の京都のまちづくりを見据えた要望事項と併せて，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大
- (2) 未来の京都・近畿の活力あるまちづくりのための，京都刑務所（山科区）をはじめとした国有地の活用の検討
～市街地に位置し，将来の京都・近畿の発展にとって大きな可能性を有する京都刑務所敷地の，一層の有効活用に向けた移転の検討をはじめ，国有地の活用に向けた検討～

企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

現状・課題

- ① 地方創生の目的は、「人口減少の歯止め」・「東京一極集中の是正」であり、「地方拠点強化税制」では、**三大都市圏の既成都市区域が税優遇の対象外**（本市の市街地のほぼ全域が該当）
- ② 税優遇対象外の地域は、近畿圏整備法制定当時の国勢調査（昭和35年）の人口集中地区（DID）人口を基に設定されており、**現在の都市の実態は未反映**
- ③ 本市が税優遇の対象外となることで、企業の減少傾向に歯止めがかからず、今後の京都のまちづくりはもとより、周辺市町村、ひいては国の取組に大きな支障となるおそれ
- ④ 根拠法である地域再生法（平成27年8月10日改正法施行）の附則に「**施行後3年以内に再検討**」と明記

（参考）政令指定都市の人口

昭和35年（1960年）

順位	都市名	総人口（人）
1	大阪市	3,011,563
2	名古屋市	1,697,093
3	横浜市	1,375,710
4	京都市	1,295,012
5	神戸市	1,113,977
6	北九州市	986,401
7	福岡市	682,365
8	川崎市	632,975
9	札幌市	615,628
10	広島市	590,972
11	仙台市	459,876

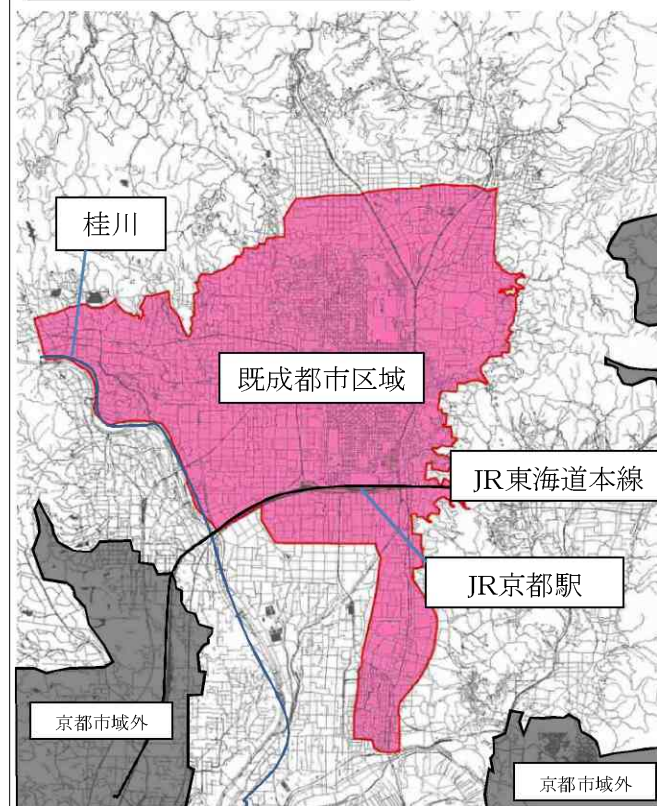
昭和60年（1985年）

順位	都市名	総人口（人）
1	横浜市	2,992,926
2	大阪市	2,636,249
3	名古屋市	2,116,381
4	札幌市	1,542,979
5	京都市	1,479,218
6	神戸市	1,410,834
7	福岡市	1,160,440
8	川崎市	1,088,624
9	北九州市	1,056,402
10	広島市	1,044,118
11	さいたま市	821,854

平成27年（2015年）

順位	都市名	総人口（人）
1	横浜市	3,726,167
2	大阪市	2,691,742
3	名古屋市	2,296,014
4	札幌市	1,953,784
5	福岡市	1,538,510
6	神戸市	1,537,860
7	川崎市	1,475,300
8	京都市	1,474,570
9	さいたま市	1,264,253
10	広島市	1,194,507
11	仙台市	1,082,185

京都市の既成都市区域図



京都市全域が税優遇対象となるよう、最新の人口動態等を考慮した区域設定への見直しが必要

京都市の市街地のほとんどが既成都市区域となっており、**地方拠点強化税制の税優遇を受けることができない**

効果

「京都市」への企業移転が進むことで、京都ならではの魅力に、外部の優れた人材、新たな技術や経営ノウハウが融合し、京都市が周辺市町村を牽引する存在となり、真に都市特性を生かした魅力あふれる地方創生を推進